

第2回富士市まちづくり活動推進計画

第2次実施計画懇話会 議事録

日時：平成30年9月27日（金） 19:00～21:00

場所：消防防災庁舎3階 災害対策本部室

◎出席者（敬称略）

委員：日詰 一幸（静岡大学人文社会科学部長）
守本 尚子（静岡県地域アドバイザー）
小出 禮節（吉原地区まちづくり協議会長）
勝亦 徳明（大淵地区まちづくり協議会会長）
早房 照芳（田子浦地区まちづくり協議会会長）（代理）
佐野 行正（岩松北地区まちづくり協議会会長）
松田 幸雄（鷹岡地区まちづくり協議会会長）（代理）
神尾 秀彦（社会福祉協議会）
望月 公晴（富士商工会議所）（代理）
遠藤 勉（富士市NPO協議会）
内野 浩恵（一般公募）
小楢 和子（一般公募）
細川 久美子（一般公募）
長田 結衣（人材育成講座修了生）

オブザーバー：高野 浩一（市民部長）

事務局：まちづくり課長 ほか4人

1 開会

2 委員紹介

3 議事（進行：日詰座長）

（1）地域の力こぶ増進計画（第2次実施計画）について

A委員：まちづくり協議会活性化補助金は、今まで補助金が手当てされていない部分にプラスアルファをしたのか、そして、各地区に運営費が支払われることになって助かったかどうか。また、この活性化補助金の重点事業は、市がまちづくり協議会に取り組んでほしいという意向があって設計されているということだと思いますので、各種補助金を集約してまちづくり協議会に出していきたいという意思があるのかということをお伺いしたいです。

事務局：まちづくり協議会のメニューの追加につきましては、今まで、まちづくり協議会が主催している地区もあれば、各地区の生涯学習推進会や実行委員会で体育祭や文化祭事業を実施している地区があります。まちづくり協議会が実施している地区につきましては、各地区の活動の強化及び整理等していただきたいと考えています。補助金の交付申請につきましては、今まではスポーツ振興課、文化振興課に対してそれぞれ申請していただいたものを一本化すると、市と地区が互いに効率化を図れるということで、各地区まちづくり協議会の皆様に問いかけをさせて

いただいております。地区毎に、それぞれの都合もございますので、まずは検討していただき、31年度から集約するか、現行通りかという形でお話をさせていただいております。

事務局：活性化補助金は、事務局運営のための資金、そして、防災や防犯、広報誌の活動を通して、まちづくり協議会の活性化を目的として創設されたものです。運営費及び重点事業の広報などについては、新たに協議会の活動に対して創設された部分になります。来年度、活性化補助金に新たに集約する補助金は既存の補助金です。集約する部分は、金額も全く同額です。まちづくり活動推進計画の中では、まちづくり活動をスマートにしていきたいという考えがありますので、一括して補助金を出したいという考えで、進めています。市役所には、他にも補助金がありますが、できるところから進めていけたらと考えております。先ほど、協議会の事務費について足りているかどうかというのは、当事者の皆様に聞いて確認してまいります。

B委員：過去の経緯を含めて、説明をした方が分かり易いと思いますが、事務局からお願いできますか。

事務局：元々、力こぶ増進計画を作った際に、包括補助金という考え方を示しておりました。地区の皆様は一定の裁量権を持っていただくため、補助金を包括的に渡し、各種事業における活用は、流動性をもたせることを狙いとしたものです。そして、29年度まちづくり協議会活性化補助金を作ろうということになりました。先ほど説明がありましたように、3つの重点事業の流用、運営費も重点事業に流用させるということは可能です。31年度からやらせていただきたい3つの事業につきましても、体育祭分を文化祭分に回そうというような流動性を持つ考え方で少しずつ広げていきたい。これは、第2次実施計画の中でも示している、活性化補助金の拡充の一貫でございます。最終的に目指すものは包括的な補助金や一括交付金のように、足かせのない状態で一定額を地区の皆さまにお渡しして、地区の特性に合わせた事業を実施していただくという考えで進めています。その制度の途中経過のような形になっております。

B委員：私の方から話をさせていただきますと、元々活性化補助金は、行政がまちづくり協議会の運営事業について補助するという補助金で、条例もそれが可能な形で作っている。ところが、基本的に紐付きでない予算は取れなかったわけです。そこで、市民部の中で探し出してきたのがここにある3つの補助金でした。しかし、これを活性化補助金として、条件をつけてどの重点事業で使ってもいいですよという、これでは意味がないということを私たちは主張しています。防災もそうなんです。既存の事業を活性化補助金という名前に変えて、2万円使えば補助金をもらえるということですが、地区のまちづくり協議会においては、ほかに振り向ける余裕がない。新しいことをやるには、小事業をやめるしかないわけです。

新しい補助金として、生涯学習に出している補助金を協議会へと流用することになると、ほとんどのまちづくり協議会では生涯学習が実施していた分の穴埋めができない。まちづくり協議会は、生涯学習へと横流しするしかない。だから、紐付きでない補助金が欲しいと前々から言っているわけです。各部局で色々な補助金をもっており、それをまとめて活性化補助金にしたかったわけだけど、全部切られて残ったのが実態なんです。

A委員：まちづくり協議会にお金を出して、地域に合わせて使えばいいじゃないかと思っているかもしれないけれど、体育祭、文化祭、パレードをそれぞれの団体が担ってやっているからバランスがとれている。議論して使い方を決めるという役員の人たちに時間的な余裕も実際にはないと思う。協議会にまとめた地区もあると伺っていますが、無償で役員をやっているの、どこまで仕事として責任をもって関わっていけるのかというのは不明です。本業がある人達にとって

は、たくさんのエネルギーを注げない。誰がまちづくり協議会を担うかということも、これまでの地縁関係でなってきた人たちだけでなく NPO や企業をまきこまないといけないという気もします。

B 委員：行政としては活性化補助金という実績を作りたいという気持ちがあると、私は解釈をしていますけれども、前任者とも盛んに議論をして、補助金の出しようがないということでこのような方式になったと思います。

座 長：運営費 15 万。情報共有・防災・防犯各 5 万円ということで紐づけされているということですが、全部とっばらっちゃって、一括 30 万円の中でやりくりをした方がいいというご意見でしょうか。

B 委員：いや、基本的に全ての事業を実施しようとする補助額としては減少してしまっている。規模縮小しない限り、全体として活用が難しい。

座 長：要するに、トータル 30 万円の中ではこれらのことはやりきれないということでしょうか。補助金の額が多かったということでしょうか。

今までやっていた事業を切り詰めていかないと、活性化事業ができない。

その辺りはどうしたらいいのでしょうか。要するに、県の補助金が出てなくなってしまった。市が財政上補てんするのは難しいという事情があったのでしょうか。

B 委員：そうです。防犯についてはね。

座 長：背景というのが今までやっていた事業ができなくなっているということがわかってきたわけですね。

事務局：今回の活性化補助金は、15 万は流用してよいという形、防災は 10 万円だったが、今は 5 万円ということなんですけれども。防災・広報というのは新しいものでそれは流用できます。

座 長：他のまちづくり協議会ではどうでしょうか。

C 委員：足りないですよ。この実施計画の中で、各地区の会費の徴収のところを見たのですが、26 地区あって、21 地区は 50 円から平均して 400 円徴収しているですよ。そうゆうものを基礎にして活用するということがどこの地区でもやられていると感じている。体育祭・文化祭については、地区の皆様にご協力していただいております。5 万円で防災の活性化ということにはいかないです。まちづくり協議会全体で各戸年間 200 円。全体で 60 万円いただいてやっていますけどギリギリです。繰越金は減ってきている状態。一番メインのお祭りでも市から半分補助金が出ていても厳しい状況。独自に新たに何かすると大変だという状況。

D 委員：私の地区は、まちづくり協議会は、年間 1 戸 150 円いただいている。お金があればあったでいいわけであって、ある中でやるしかない。まちづくり協議会は、生涯学習は 1 戸 500 円いただいている。体育祭・文化祭等につきましては分配して使っているのは事実です。市の補助金を出しているわけですが、お金が余るかと言われればそうではない。自己資金が足りない分は自分で稼いでいる。市からの補助金をあげてくれといってもそう簡単にはいかな。梅まつりを 2 月にやっていますが、これに関しては市から 50 万円の補助金をもらっていて、お金が足りなくなる場合は、自分たちでまかなうと。一括ということで提案されていましたが、私の地区は生涯学習が活発なので、まちづくり協議会が主になることはない。

E 委員：まちづくり協議会活性化補助金の参考資料についてですが、これでは参考になりません。利用パーセンテージだけでなく地区の内訳等も示してもらいたい。詳細に情報があれば比較して、

強い地区や弱い地区も見えてくると思います。

座長：今回補助金の追加メニュー案を出していったところで、要はまちづくり課から一括して追加メニューをもらうケースと、従来通りのやり方で追加メニューの対応をしていくというやりかたについては、どうでしょうか。

F委員：今は選択とおっしゃっていますけれども、将来的には市としては一括として考えているのでしょうか。まちづくり協議会の会計を担う方は育つのでしょうか。各地区のまちづくり協議会の会計の方たちを育てるのは難しいのではないかと。

事務局：会計の話については、事務局運営についてというところで説明したいと思いますが、人づくりについては、市が責任をもって行っていきたい。

座長：市としては将来的に一括交付金を検討はしていますが、年次は説明できないということでしょうか。方向性としてはもっているけれども、事務局をまちづくり協議会が担える力量が備わっているかどうかという問題もある。そこまでの間に、担い手育成事業であるとか事務局運営については市がサポートしていきますと、こうゆう話になっていきますかね。

B委員：生涯学習に対する補助金については、まちづくり協議会への説明はしてあり、全体の地区で、従来通りというのが何地区、一括してもらうのが何地区かはわかりますか。

事務局：現状では、集約する地区は7地区ありまして、残りの19地区は現行通りと伺っております。地区の中で検討させてほしいといわれていますので前後する可能性はあります。

B委員：地区によっては町内から一括して何経費ということで一世帯当たり徴収して、取ったお金を団体へと世帯割りしている地区と。直接生涯学習が徴収している方法の2通りある。

座長：とりあえず市がこのやりかたで来年度やっていきたいということなのですが、地区ごとに選択すると思われます。これは実験的な意味合いもあると思う。どちらを選択してもいいと思うんですが、やって検証してみないとわからないと思います。一度31年度に市が構想しているものがまちづくり協議会で運営できるかどうかやってみてもらおうというのはどうでしょうか。その次の年に直した方がいいということがあれば直すということでやってみたらいいかと思いません。

B委員：危惧しているのは、まちづくり協議会あるいは地区の町内会が集約した時の配分の際に、それぞれの団体に軋轢が出る可能性がある。

座長：その辺りは正に、最後にある事務局運営、あるいは地域の自治の進め方にあると思いますね。紛争とまではいかないが、起きてしまった時の対処方法についてはどこかでやっていかなければならないことですね。とりあえず31年度に向けてこの仕組みでやってみるということでご了承いただけますでしょうか。それではよろしく願いいたします。

それでは資料4の担い手育成事業について説明をお願いします。

事務局：事務局より担い手育成事業について説明

座長：この担い手育成事業は、30年度からでしょうか。半年の間に行おうということ。要するにターゲットが二つあって、一つは若者世代、高校生からまちづくり協議会を担っていく世代、もう一つは定年を迎えたアクティブシニアの方々に対して力を注いでいく、このような取り組みはいかがでしょうか。要はFUJI未来塾で学んだ方々が、まちづくり協議会等、色々な形でかかわっていかないと意味がないわけですが、いかがでしょうか。

A委員：4期になると思うのですが、富士市全体で、10何人とかが受講されると思いますが、そういつ

の方がどの地区に暮らしていて、地区活動に参加している仕掛けがあるのかどうか、担当している地区の方が情報をお持ちかどうか教えていただきたい。

事務局：現在 3 期までやっておりまして、富士市のためにできることということで、10 代の若者から 60 代の幅広い年齢層で、例えば岳南鉄道、電車を利用した劇場型のイベントを開催したり、工場夜景を眺めて散歩したり、卒業生による主催イベントも始まっております。直接まちづくり協議会と必ず関わって欲しいというような押しつけはしていませんが、最終的にはそういった方向にもっていこうと考えております。現在は、少しずつ地区の方と連携をしてかかわっている状況です。

A 委員：未来塾のような動きと、まちづくり協議会や生涯学習がやっていることを、くっつけて欲しいとは言わないが、既存のものと、新しく芽生えたものが、どうやってコンタクトをとっていくか。本吉原劇場を今泉地区の人が知っているか。そうゆうところが入口ではないかと思いますが、そこが見えていないのはもったいない。

F 委員：実際に未来塾をやってらっしゃって溶け込んでいるかどうかお聞きできますか。

G 委員：市の方がおっしゃったように、皆がやりたいことを各自でやっている状況。私は私が住んでいるところでやっていなくて、自分が住んでいない場所で活動をしていて、その地区での活動がメインになっている。将来的には自分の地区で活動する方がいいと思うが、やっている人たちは未来を想定していない。私たちからしても、既存の団体とかかわることができればありがたい。

座長：地区のニーズはありますか

B 委員：私の地区から 2 人過去に参加したと思ったが今誰もやっていない。岳鉄のこともそうですけれども、自分がやりたいことは一生懸命やるが、地区活動は地味でやりたがらない。

F 委員：地域でまちづくり協議会の人たちと関わることがないといえますか。男女共同参画の役員をやって、まちづくり協議会の組織に入って、名前を憶えてもらった。それまでは、まちづくり協議会に関わる勇気もなく、もしお手伝いしてもいいという方がいても、入ったら泥沼に入ってしまうのではないかと考えている人はいるかもしれない。

一本釣りをしなければならぬというのも大変で、繋がりがわからなくてどうしたらいいかと考えている者もいる。緩やかに繋がる方法がないのかなど、参加してくださいという風にオープンにさせていただいて（泥沼は怖いけど）関係を作ってくれたらいいなとも思っています。

H 委員：私は子育てをしている世代で、ここに来させていただいていますが、結婚や出産を機に、どことも繋がっていない方がたくさんいます。一番身近なところが、まちづくり協議会の開催イベントだったりすると思います。子どもが年中になるまで、地元のまちづくり協議会が地引網をやっているのを知らなかった。広報活動をしていただいていたとは思いますが、所属している人、活動にしっかりフィットしている人にしか情報が伝わらない。情報を広めるのにも、労力がかかってしまうんですが、小学生に上がるまでの家庭がどこにも所属してなくてふわふわしている。せっかく子育て世代との繋がりのなさがもったいない。昔でいう婦人会を、まちづくりに関わる機会を作っていただければ、10 年後とかにつながっていくのではないかと。仕事が始まると余暇がなくなって、地区活動に関わっていけなくなって歳をとってしまう。近々お近づきになればと思いました。

E 委員：担い手育成のシステムは賛成です。私が歳をとったことを考えると、消費税が上がって 10%に

なって貧富の差ができる。アクティブシニア、おとなまつりについてなんですが、過去4年出展していますが、参加しても参加人数が900人前後ですね。立地条件も厳しい。富士まつりや福祉まつりの方が何万人といるので、規模を考えて出展した方がいいと思う。

座長：地域の活動とのつながり方接点が充分ではない。市がお金を出して塾を開いて養成していくのは大事。そこで育った方たちが活動と地域との接点を作っていくのかというのを考えて講座を展開していかないと意味がないのではないかと思いますね。担い手育成講座に参加した方は、まちづくり協議会の戦力になります。人的な面で生涯学習推進会などでお金を出して地域で養成してきたというところがあると思うが、市と連携していったら別の展開もあると思う。

B委員：それぞれの地区に役についている人がいるわけです。広報なら広報、会計とか、そういった人を出し易いです。このような形で提案していただければ地区としても派遣しやすい。

座長：富士市全体の活性化ということを考えれば、地域を横断して活躍していける方が必要。そうゆう意味では未来塾というのは役に立つかと思います。分野を横断して活動していく人も必要。

A委員：自分が好きなことにしか関わらない。第一歩で地域とかかわる方法がない。地域の小学校くらいまでは関わるが、中学、高校だと地域に子供たちがかかわれないというのを、どのように関わらせるか。私も市立高校の生徒と会う機会が増えているが、情熱や発想をもっているものの、地域が固定的に活動しているものにはめようとすると無理。受ける側も柔軟になりながら、若い人が受け入れられることも必要。天間の「てんまんじゅう」なんかも、形にしようとすることで、人と人が繋がることもあるので、ルールを作っていくのではない、受け入れるということも、我々の役割なのかと、その中に予算も固定的な事業への割振だけではなく、話し合う時期だと思う。

座長：まちづくり交流会のことについて説明をお願いします。

事務局：平成30年度まちづくり交流会案ですが、29年度第一回目につきましては、ふじさんめっせで行いました。会場の音響が聞きづらいという問題があり。内容についても、展示についても当日のみということでしたので、他の地区の活動の確認ができなかったようです。今年度のまちづくり交流会は、2月2日の1時30分から4時00分までを予定しております。場所につきましては、市役所消防防災庁舎7階会議室、展示につきましてはグリーンパネルで各地区のまちづくり協議会の活動を周知していただくということになります。これは当日のみではなく、連絡通路、消防庁舎7階の一週間前から展示したいと考えております。先ほど言いました次世代リーダーシップ講演会と合わせて、富士市内のまちづくり協議会の活動内容の事例発表をしていただきたいと考えてます。まちづくり協議会の部会がわかれて、26地区の意見交換をしていただきたいと考えております。まちづくり交流会については以上です。

座長：昨年初めてまちづくり交流会をやったが、その時の意見をもとに、今年度どうするかということですが、メインはまちづくり協議会の活動を学びあうということにおきたいということですね。それを展示と事例発表会、そして分科会はいくつ位に分かれる予定でしょうか。

事務局：場所の問題もあるので、この話し合いがいいということがあれば、3つや4つの分科会に分けられれば。

座長：ありがとうございます。こういう形でまちづくり交流会をやりたいということですが、意見はありますか。今の段階であれば

A委員：未来塾を3年やっていて、発表できるものがあるならば、織り交ぜてみては。地区の関係者し

か関心がないが、部外者が入るのが難しいとは思いますが、地域の活動に織り交ぜることができないかっていう発想がでるかもしれないし、未来塾の関係者が交流会なのでできるかと思うのですが

座長：一つのアイデアでしょう。他にないでしょうか。

F委員：先ほど担い手育成事業の案、まちづくり交流会の中でやっていくということだったんですが、それはどういったイメージをお持ちでしょうか。

事務局：場所の関係で7階の大会議室で開催するのですが、150人程度各地区6名程出席をお願いするようになる。そこに集まっていた方に、協議会や団体の役員の方々を対象に、講師による講演会に参加していただいて、地区活動の意義や地区活動への参加の促しを行っていきたい。その後、分科会へと入っていきたい。大まかにはこのように考えています。

事務局：直近のまちづくり協議会の傘下にいる団体の、人材を送り込んでいただければと思っております。

B委員：昨年行政が始めましたけど、当日役員くらいしか来ない。まちづくりセンターの職員がやってくれたわけで、掲示板へと出したりする程度。僕としてはやっても意味がないと思っている。人を集めて、協議会が人集めを無理にして、ブロック毎に交流会しましょうというのに乗ってくる人がどれだけいるか。まちづくり協議会が成熟していない。

事務局：他の地区の様子を見てみたいという意見もあるのですが。

B委員：他の地区の情報交換は、お互いの情報交換をしているわけで、その段階までいっていない。しかも、最初の話に戻るけれども事業費がないわけです。そういった中でまだ交流会を実施する意味合いがあるかどうか。やるなら協議会の中から実行委員を出して、メンバーと実行委員会をつくってやらないと、まちづくりセンターの職員を集めてやっても誰も参加しないですよ。

座長：まちづくり協議会のメンバーも当事者として入って企画運営するのはいいですね。

E委員：まちづくり交流会についてですが、意見交換は常にできるわけで、行政の管轄の人が出るとか、意見交換を求めるとか。NPO協議会が1月28日に市民協働課と市民団体とのマッチングをするために、大久保先生や高野先生、各団体と課で接点を持たして活動をするという企画を考えている。まちづくりの交流会としては、他の分野にもすそ野を広げてはどうか。

座長：実行委員会を設けて、色々な方が関わっていただいて、まちづくり課が音頭をとるということではなくて、企画をゼロにして。これはこれでありかもしれないけれど、できないのであればやらなくてもいいのではないかと。義務感が先に立つとこういうことになっちゃうので、来年度の早めにやるとか。時期を見定めてやるということで。

最後ですが、地区まちづくりセンターの運営手法の検討についてご説明いただきます。

事務局：第2次実施計画に記載されているように、少子高齢化、人口減少が進んでいるなかで、まちづくり協議会の事務局運営について地区の皆さんに将来的に自立していただくことが大事だと思います。まず、準備の段階で、皆さんと協議させていただいているところがございますけれども、今年度は、制度設計ですね、今までは方法が漠然としていたものですから、ご理解をいただけるような説明ができていなかったのではないかと思いますので、できるだけ早い時期に制度設計をして皆さんに説明をしていきたい。皆さんが将来像をイメージできるように説明をしていければと思っております。今考えていることは、まちづくりセンターは多種多様な業務をしておりますが、業務を整理して、簡単にしていくというとおかしいですが、行政がやるこ

と、地域でやること、整理してみなさんと協働で運営していける仕組みを考えております。課題を一つ一つできることからスピード感をもって対処していきたいと考えております。

座長：ただ今説明いただきましたが質問があればどうぞ。

C委員：今の説明だと結構悠長だね。2年後には指定管理者制度を導入するでしょ。

事務局：第2次実施計画では、31年、32年で制度設計をして、33年からモデル事業を設定して、指定管理になるかどうかはわからないが、地区の皆さんと進めていきたい。

C委員：実際にはそういう方向ですよ。私たちはそうゆうふう理解している。まちづくりセンターの業務を受け継いでやっていける人がいなければならないわけで。それと同時に、我々を含めて理解をさせる。実力をつけなければならない。

事務局：人材育成、センターの整理を同時に行っていかなければならない。このスケジュール感だと間に合わない。内容を省いて説明しましたが、センター職員の業務に対してもメスをいれていかないと、協議会の事務についても時間をかけて人材を育てないと、これは32年に手をつけていきたいと考えている。計画には具体的に書かれていませんし、全体の協議が済んでいないんですが、共に処理していかないとスケジュール感だと間に合わない。

C委員：私が気にしたのは市長の方針と合わない。机上の理論とは合わない。各まちづくりセンターがパソコンを使うにしても事務室を作るにしても確保できているか。市の職員がいる事務所で同じことをやって欲しいということですか。

事務局：施設整備については順次行っていきます。

座長：第2次実施計画の行政はこれに基づいて行っていくということですが、あまりにもアバウトなので、細かい事項まで落としたタイムテーブルを作らないと全体像が理解できない。できれば行政の方で作っていただいてご提供していただければと思います。

事務局：今年、いろいろな近隣他市を含めて見たり、情報を集めて、来年には年度内には新しい方向性、具体的な方針を示していきたい。協議会の会長さんにはご相談させていただいて提示していきたい。

座長：全体像が見えない中での話だから不安に思われることかと思います。

事務局：過去のことを怒られるのは仕方がないことで、4月に来た時に思った。追いついたら相談していきたいと考えている。

A委員：全然わからないので質問ですけれども。今、まちづくりセンターで役所の出張所みたいなどと、まちづくり協議会のサポートをしていると思うが、まちづくり協議会のサポートをしている人は無償ですか、有償ですか。

事務局：有償です。

A委員：そうなれば金額はあれですけれども退職されて、そういった仕事をやってきた人が、担うこともあると思いますけれども。その点が気になりました。

事務局：定年延長が始まりますし、働いてご飯を食べなければならない人もいらっしゃいますので、わたくしたちの年代ですけれども、ご理解をいただくという事務局はOBだけではなくて、現職の臨時職員さんも、仕事の切り替えをご相談していければと思っております。

B委員：基本的に、現在のまちづくり協議会が問題をはらんでいる。どこもそうなんだけれども、各種団体から代表者が出てピラミッドになっている。誰も専門の職員がないんですね。今回の議会の質問にもなっているが、指定管理者制度となれば、まちづくり協議会の手には負えないと

ということになってくる。施設管理ならまだしも、社会教育だとか専門のまちづくり協議会のメンバーを作っていないと今の状態ではできないと無理。形だけは作れるかもしれないけど実態としてどうかは疑問。

座長：平成33年にパイロット的に指定管理者制度を導入されると。

事務局：計画の中では、順調に行けばですけども、社会教育事業については、26地区それぞれでやっているものを集約して、企画は市役所で考えていく等の整理と合理化ができれば、センターを貸館と事務局機能にしていくことができる。

事務局：財政当局とも話していかなければならない。人も減らして、仕事も整理して、財源を投入していく。これは私たちの仕事ですけども。大きな期待はさせられませんが。

座長：東近江市は、地区を一般社団法人にして指定管理者制度で行っている。運営は難しいということになるので、指定管理者制度を導入していくというのは、慎重にやらないといけない。

事務局：指定管理者制度だけでなく、この業務だけは行っていただくという委託の方法も考えられる。その辺の検討は行っていきたい。

B委員：これから行政が、縮小していくのもわかります。26地区で3人いれば78人。その職員が減るということを地域に被せるということができるとか、地域の活性ができるのか、健全にできるかどうか、この辺は考えていかないと。

事務局：先ほど言いましたように、さまざまな分野から人材を集めていきたい。難しいとは認識しております。

座長：時間が迫ってまいりましたので、最後2番目になりますが今後のスケジュールについてお願いします。

事務局：今日、9月27日に懇話会を実施しておりまして、10月19日会長連絡会を予定しておりましたが、10月22日に変更していただきたいと思っております。他の会長様にもご報告させていただきたいと思っております。それを受けて、日程は決まっておりますが、2月にはこの懇話会を開催させていただきたいと思っております。また、まちづくり交流会は検討させていただきますので、案としておいていただきたい。3月には会長連絡会を開催させていただきたいと思っております。30年度の日程については以上になります。

座長：その他連絡事項がありましたらお願いいたします。それでは、以上をもちまして終了となります。

4 その他、連絡事項

5 閉会